

ウェルフェア イズ ラヴ♡

2025 年 4 月 17 日 号

最近の福祉におけるキニナル話題（福祉の旬トピ🌟）

4 月 1 日より、「育児・介護休業法」が改正されましたね。

今回の改正は改正項目がとても多く、①子の看護休暇の見直し、②所定外労働の制限の対象拡大、③短時間勤務制度の代替措置にテレワーク追加、④育児のためのテレワーク導入、⑤育児休業取得状況の公表義務適用拡大、⑥介護休暇を取得できる労働者の要件緩和、⑦介護離職防止のための雇用環境整備、⑧介護離職防止のための個別の周知・意向確認等、⑨介護のためのテレワーク導入、の 9 項目が改正・追加されました。

加えて、10 月 1 日からは⑩柔軟な働き方を実現するための措置等、⑪仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮を講ずることも義務化されます。

紙幅の関係で詳細に解説することが難しいので、この記事ではあえて項目のみを記し、厚生労働省が出しているリーフレットのリンクを貼り付けさせていただきます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001259367.pdf>

今回の改正は、企業規模や従業員数を問わず、全ての企業において対応することが求められています（⑤については従業員数 300 人超の企業のみ）。必要とあれば当事業所も香川県内に拠点を有する企業様や、香川県内在住の育児・介護と仕事を両立（しようと）されている方のご相談に対応させて頂きたいと思いますので、気軽にご相談下さい。

💬 スタッフのヒトリゴト 💬

陸上競技の女子 100 メートル障害の寺田 明日香 選手が、今季限りで第一線から退く意向を表明されましたね。1 度現役を引退され、結婚や出産、他競技への挑戦を経て復帰され 2021 年の東京五輪では準決勝進出を果たした選手。

引退ではなく第一線を退かれるとのこと。今後は世界大会の代表選考レース等には出場せず、記録会に出場したり陸上教室を開いたりして挑戦の楽しさを次世代に繋いでいきたいとのこと。

とてもステキな決断だと思います。今後とも、応援・注目したいハードラーです♡

♡LOVE のラブラブな実践♡

先日、「地域とともに外国にルーツのある子ども・若者のキャリア支援を考えるセミナー」をオンラインで受講しました。4回シリーズの3回目で、『在留資格』について学びました。

日本に滞在する外国籍の方には、必ず29種類の在留資格の中からいずれか1つが付与されます。そして、その在留資格に応じて、在留（日本での滞在）期間や就労制限や職種の有無が細かく定められています。例えば…。

○『留学』生は基本的に就労が認められない

（アルバイト等をしたければ「資格外活動許可」を申請する必要がある）

○在留資格『介護』付与者は、介護以外の仕事（コンビニでのバイト等）を行うことは認められていない 等。

実は、当事業所代表は、当事業所活動の他に、外国人留学生や特定技能者に特化した人材派遣会社に在籍し、事務職として在宅勤務も行っているのですが、在留資格や在留期限・就労制限についてはある程度の知識を有していたのですが、その他にも税金や保険料の支払期日の遅れや交通法規についても、日本人から見たら、「（違反ではあるけれど）あまりにも厳し過ぎやしないだろうか。」と感じるほどの厳しい規制を課されていること一例えば、支払期日を1日過ぎただけで、素行不良とみなされ、在留資格（期限）の更新等に影響があること（更新が認められなければ、強制退去。従わなければ不法滞在（＝犯罪）認定）等があることを知り、本当に驚かされました。

県内の福祉イベント案内 他♪

高松市 生涯学習課が、「知的障がい者青年教室」（スキップクラブ）のボランティアを募集しております。ちなみに、当事業所代表もこれまで5年程ボランティアとして関わらせて頂いており、今年度も継続して関わらせて頂くことにしました。

詳細はホームページをご確認下さいませ。

[「高松市知的障がい者青年教室（愛称：スキップクラブ）」ボランティア募集について | 高松市 \(city.takamatsu.kagawa.jp\)](http://city.takamatsu.kagawa.jp)

発行 社会福祉士相談所 LOVE

住所 〒761-8071 香川県高松市伏石町1562番地 伏石ハイツ第1 201号

電話 090-7780-7565

メール you-19830818@outlook.jp

ホームページ <https://lovesocialworker.com/>

転載や拡散、配布大歓迎！！

来週号も乞うご期待♡